

防犯灯の適切な管理について

1. 防犯灯とは

防犯灯は、夜間の犯罪防止、通行の安全確保を目的として設置する道路照明器具です。防犯灯は原則、地域の自治会・町内会等で設置し維持管理をします。市では、防犯灯の維持管理をしている自治会・町内会等に防犯灯の管理費と設置（交換）費用の一部を補助しています。

2. 防犯灯の維持管理について

自治会・町内会等で管理している防犯灯については、普段から目視で点検し、役員等の交代時には、設置場所等について引継ぎをお願いします。

防犯灯の修理等

修理は、防犯灯を管理している方が行います。普段から点検し、必要に応じて電気工事業者に修理を依頼してください。

<主な点検項目>

<input type="checkbox"/> 球切れ、故障していないか
<input type="checkbox"/> 根元が腐りかけて倒れそうな独立柱はないか
<input type="checkbox"/> 昼間も点灯し続けている防犯灯はないか
<input type="checkbox"/> 枝葉に隠れて、照度が確保できていない防犯灯はないか →土地の所有者に刈り込みを依頼してください。

※不要となった防犯灯や落下の危険性がある防犯灯については、電気料金契約の廃止手続きや器具の撤去など適切な管理にご協力をお願いします。



LED防犯灯



独立柱の防犯灯

よくあるQ&A

1. 管理補助金について

Q 1 防犯灯の基数や契約内容について知りたい。

A 1 電気料金の契約を結んでいる東京電力等の電力会社にお問い合わせください。

1. 設置等補助金について

Q 1 電気工事業者を紹介して欲しい。

A 1 市では、公平性の観点から特定の業者を紹介することはしません。

Q 2 防犯灯を撤去したいが、補助の対象になるか。

A 2 防犯灯設置等補助金は新設や既存の防犯灯を交換（器具一式の取付け）を対象としています。撤去のみの場合は補助の対象外です。

Q 3 倒木によりLED防犯灯が破損した。LED防犯灯に交換した場合、補助の対象か。

A 3 器具一式の取付けであれば補助の対象です。

2. 自治会・町内会等の解散、分割について

Q 1 町内会を解散します。防犯灯はどうすればよいか。

A 1 自治会・町内会等が解散した場合は、ア～ウの方法が考えられます。

ア 近隣の自治会・町内会等に防犯灯を移管する。

イ 複数人のグループで防犯灯を維持管理する。

ウ（ア、イの対応が難しい場合）は撤去する。

※イの場合でも防犯灯補助金制度をご利用いただけます。

Q 2 自治会・町内会等を分割し、防犯灯をそれぞれの班で管理していく場合はどのような手続きが必要か。

A 2 東京電力等の電力会社に対して防犯灯の名義変更手続きが必要になります。

Q 3 防犯灯が必要ない場合は、どのような手続きが必要か。

A 3 東京電力等の電力会社に連絡して電気料金契約の廃止手続きをしてください。

防犯灯は自治会・町内会等の所有物であり、所有者以外は撤去することができません。電気工事業者に防犯灯の撤去依頼もお願いします。